

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

開会年月日時刻	令和元年12月24日(火) 午後3時00分
閉会年月日時刻	令和元年12月24日(火) 午後4時53分
会議の場所	館林市役所 研修室
会議次第	
<p>1 開会</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 協議・調整事項</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 小中学校における防災教育、防災研修の充実について</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 外国人の子供等への日本語指導(就学)の在り方について</p> <p style="padding-left: 40px;">(3) その他</p> <p>4 閉会</p>	

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>出席者</p>	<table> <tr> <td>館林市長</td> <td>須藤 和臣</td> </tr> <tr> <td>館林市教育委員会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  教育長</td> <td>小野 定</td> </tr> <tr> <td>  教育長職務代理者</td> <td>谷田川 敏幸</td> </tr> <tr> <td>  委員</td> <td>猪熊 妙子</td> </tr> <tr> <td>  委員</td> <td>中村 研司</td> </tr> <tr> <td>  委員</td> <td>金子 千秋</td> </tr> </table>	館林市長	須藤 和臣	館林市教育委員会		教育長	小野 定	教育長職務代理者	谷田川 敏幸	委員	猪熊 妙子	委員	中村 研司	委員	金子 千秋																				
館林市長	須藤 和臣																																		
館林市教育委員会																																			
教育長	小野 定																																		
教育長職務代理者	谷田川 敏幸																																		
委員	猪熊 妙子																																		
委員	中村 研司																																		
委員	金子 千秋																																		
<p>説明等の ため出席 した者</p>	<table> <tr> <td>(事務局)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  政策企画部長</td> <td>栗原 誠</td> </tr> <tr> <td>  総務部長</td> <td>手塚 節</td> </tr> <tr> <td>  市民環境部長</td> <td>根岸 省子</td> </tr> <tr> <td>  教育次長</td> <td>青木 伸行</td> </tr> <tr> <td>  秘書課長</td> <td>中村 豊</td> </tr> <tr> <td>  企画課長</td> <td>木村 和好</td> </tr> <tr> <td>  安全安心課長</td> <td>新井 和也</td> </tr> <tr> <td>  教育総務課長兼学校給食センター所長</td> <td>鈴木 匡</td> </tr> <tr> <td>  生涯学習課長</td> <td>武井 邦晴</td> </tr> <tr> <td>  学校教育課長</td> <td>上村 哲也</td> </tr> <tr> <td>  文化振興課長</td> <td>戸叶 俊文</td> </tr> <tr> <td>  スポーツ振興課長</td> <td>加藤 雅央</td> </tr> <tr> <td>  向井千秋記念子ども科学館長</td> <td>額田 繁正</td> </tr> <tr> <td>  図書館長</td> <td>石崎 治</td> </tr> <tr> <td>  総括係長</td> <td>折原 嘉和</td> </tr> <tr> <td>  書記</td> <td>打木 洋輔</td> </tr> </table>	(事務局)		政策企画部長	栗原 誠	総務部長	手塚 節	市民環境部長	根岸 省子	教育次長	青木 伸行	秘書課長	中村 豊	企画課長	木村 和好	安全安心課長	新井 和也	教育総務課長兼学校給食センター所長	鈴木 匡	生涯学習課長	武井 邦晴	学校教育課長	上村 哲也	文化振興課長	戸叶 俊文	スポーツ振興課長	加藤 雅央	向井千秋記念子ども科学館長	額田 繁正	図書館長	石崎 治	総括係長	折原 嘉和	書記	打木 洋輔
(事務局)																																			
政策企画部長	栗原 誠																																		
総務部長	手塚 節																																		
市民環境部長	根岸 省子																																		
教育次長	青木 伸行																																		
秘書課長	中村 豊																																		
企画課長	木村 和好																																		
安全安心課長	新井 和也																																		
教育総務課長兼学校給食センター所長	鈴木 匡																																		
生涯学習課長	武井 邦晴																																		
学校教育課長	上村 哲也																																		
文化振興課長	戸叶 俊文																																		
スポーツ振興課長	加藤 雅央																																		
向井千秋記念子ども科学館長	額田 繁正																																		
図書館長	石崎 治																																		
総括係長	折原 嘉和																																		
書記	打木 洋輔																																		

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

教育総務課長	定刻となりましたので、ただ今より令和元年度第2回館林市総合教育会議を開会します。会議に先立ち、資料の確認をお願いします。 (午後3時00分) (資料確認)
教育総務課長	それでは、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。はじめに、当会議の招集者であります須藤市長よりご挨拶をお願いいたします。
市長	皆さま、こんにちは。師走の大変お忙しい中、本日は令和元年度の第二回目の総合教育会議ということで、教育委員の皆さまにお集まりいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。 本日のテーマは、一つ目は「小中学校における防災教育、防災研修の充実について」、二つ目は「外国人の子供等への日本語指導（就学）の在り方について」でございます。また、「その他」につきましては、時間が許しましたら皆さまからお話を賜りたいと思います。充実した総合教育会議となりますよう、よろしく願い申しあげまして、挨拶といたします。
教育総務課長	ありがとうございました。それでは、会議に入りたいと思います。ここからは、館林市総合教育会議運営要綱第3条の規定に従いまして、須藤市長に議長を務めていただきたいと思います。市長、議事の進行をよろしくお願いします。
市長	それでは、ご指名によりまして議長を務めさせていただきます。お手元の次第をご覧いただきたいと思います。3 協議・調整事項に入ります。はじめに、(1)小中学校における防災教育、防災研修の充実についてを議題としたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (委員より「はい」の声あり)

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

市長

ありがとうございます。こちらにつきましては、協議・調整事項とした理由を教育委員会事務局からお話しいただきたいと思います。

教育次長

改めまして、こんにちは。それでは、私の方から小中学校における防災教育、防災研修の充実について、協議・調整事項とした理由を申し上げます。

本年10月に上陸しました台風第19号は、各地で大きな被害をもたらしました。本市は奇跡的に重大な被害は免れましたが、災害は身近に起きるもの、鬼気迫るものと感じたとともに、市民の防災に対する意識も高まったものと理解しております。今回の教訓を生かし、現在、様々な検証をして今後の対策に繋げようとして取り組んでいるところでございます。

ここで小中学校における防災教育、防災研修について目を向けますと、毎年のように起こる自然災害を背景に、児童・生徒への防災教育の重要性は日に日に増してきております。

現在、子供たちへの防災教育は、学習指導要領の枠内で行われており、社会科や理科、総合的な学習の時間など、様々な教科の中で、防災の狙いに沿った要素を組み入れて、防災教育が進められております。

これからも、防災教育を通じて館林市の小中学生が子供の頃から自然災害について深く理解し、いつか災害に遭遇したとき、自らの身を守り、状況に応じた適切な行動がとれるよう、また、自助・共助・公助の精神を理解し、育成できるよう、子供たちの防災意識及び防災対応能力の向上を図っていくことが必要であると考えております。

本市の子供たちが、将来、社会の中心となり、地元館林市の防災力を高める一翼を担ってもらうためにも、本日、小中学校における防災教育、防災研修を充実させる方策について、皆さまにご協議いただき、その充実につけてまいりたいと思ひまして、議題とさせていただきます。

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ただきました。以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、関連する資料が用意されておりますので、こちらの説明も続けてお願いしたいと思います。</p>
<p>学校教育課長 安全安心課長</p>	<p>(1) 小中学校における防災教育、防災研修の充実について (別紙資料(1)に基づき説明)</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。台風第19号は先般、関東地方に大変な被害をもたらしました。本市においても危機的な状況に陥ったところでしたが、幸いにも軽微な被害で済んだところでございます。今後、防災対策、防災能力の向上ということで、子供たちの教育も充実させていく必要があるのではないかとということで、今までの検証を含めまして委員の皆さまから今後についてのご意見を賜ればと存じます。</p>
<p>市長</p>	<p>では、小野教育長からご意見いかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>今、それぞれの課長からお話がありましたとおり、学校においては、いろいろな防災教育が行われていると思います。私は、それが一人の子供の中でどのようにして総合的になされているかということがとても大切であると思っております。そのためには子供たちが実際の教育の中で培われていくものがしっかりとできあがっていくことが大事で、それができるのが学校という教育の場であると思っております。</p> <p>例えば、学校の教育課程というのは、系統的な教科というものの見方、考え方がある訳ですが、学校教育課長から説明があったように、地震災害とか津波災害、風水害、火山災害、雪害、こういったものから実際に起こったものを学校の中で取り上げる、例えば、今回の台風第19号が発生したという事実、それは知識としてあるもので</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

すが、それを今度は、地域で起こりうる災害ということでもう一度想定したときに、日頃から必要なことって何だろうかということ、子供たち同士が一つの事象を基にして考えていく、こういった一つの軸、教科の軸があります。そして、教科は社会だけではなくて、理科であれば天気の変化などを学びます。台風というものがこの時期にどのように発生して、どういう進路を通過して来るのか、そうすると、理科とか社会という軸に横軸を通していくことが防災教育の持つ非常に重要な意味とっております。この横軸を子供の中にどのようにして通していくのか、ということを作り上げていかないと、一つ一つやっていることがバラバラで、子供の中で育まれていかないものとなってしまいます。

そこで、自分はこれまで、講演会で片田先生や国崎危機管理アドバイザーの話聞き、また市の中では国土強靱化地域計画の中に加えていただいてきて、そういったことをどうすれば子供の中でできあがっていくのかということ考えた時に、一つのキーワードが、自助と共助であると考えております。子供が大人になっても自助や共助という考え方は大切でありまして、例えば、自助について考えたときに、子供が自ら自分の命を守るために、そこで学んだことをいかに活かすか、このことが、幼児から小学生、中学生、高校生と育っていくにつれて、子供の中でしっかりと自分の命を守るということを大きな軸にして、そのことを子供の中に作りあげていく教育というものが、学校の中で教師の手によって、あるいは地域の方の協力によってできあがっていくということが、とても大事であると思っております。ですので、例えば天気予報を見て台風が来る、これは危なそうだ、家族と一緒に逃げなくては、という行動に移せるころまで、学校の中で、一つの教育という場で、作りあげていければいいと思っております。

市長

教育長からお話をいただきました。教育委員の皆さんのお話を伺う前に、市長部局としての提案を先にさせていただきまして、それに

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

についても委員の皆さんからご意見をいただけたらと思っております。

市長部局といたしますと、まず、来年の3月、いよいよ広域防災拠点に館林地区消防本部が完成いたします。そこでは、座学ですとか、講演ができる部屋を作っております。そこに4月以降、新学習指導要領に改定される中で、防災面が強化されるということでございますので、私どもも消防署のOBに協力をいただき、小学生や中学生向けに講座、座学、講演などや何らかのゲーム感覚のものを取り入れていきたいと、消防署と打ち合わせをしております。そして、そこには広場もございますので、市民の様々な防災訓練ができるような仕組みを考えていこうとしておりまして、そこに、先ほどの社会科の授業、社会科見学の授業、防災と関係する学校との事業、行事と連携ができればよろしいかと思っております。そこは必ずしも館林市だけのものではなく、一市四町で一部事務組合を運営しておりますけれども、先行して館林市の方で取り組んでいただいて、それで上手く機能するようであれば、四町の方にも広げていけると思っておりますので、そこで連携型の協調ができれば、というのが一つの提案でございます。

もう一つとしますと、現在、国土強靱化の地域計画を策定中でございます。これも3月までに、恐らくですけれども「市民・事業者と共に進める館林市強靱化計画」というタイトルになるかと思いますが、市民の皆さんに分かりやすい概要版を作りまして、また各戸に配布しながら、いかに館林市を強靱化していくか、すなわち館林市の弱点、脆弱性を評価しながら、まちづくりに挑んで行こうということでございます。

参考までに、内閣府が提唱している「防災まちづくり・くにづくりを考える」という強靱化の学習ワークブックをお手元にお配りしました。こちらについては、避難ですとかそういうことではなくて、要するに、我々の地域も、もともと館林のまちなかは高台でありまして、それ故に館林市の中心街は、高台であるまちなかに作られて

きているんですね。長い年月をかけて、農村部については、現場で農業をする訳ですから、そこに住宅を建てながらも水塚を作ったり、いざという時には舟があったり、そういうことで我々の地域づくりがなされてきました。しかし、カスリーン台風以降、特に大きな災害がなかったものですから、都市づくり、まちづくりはさらに郊外化が進みまして、湿地ですとか低湿地にも作られてきました。ただ、これからの時代、気象状況を考えますと、我々は立地適正化計画という計画を策定済みでありまして、どこに住宅を作ったらいいいのかという事は明らかに地図上で示されております。そうでない地域も、高くしたり、あるいはブロック塀で囲いを作って入口には土のうが積めるようにしたり、地震についても、そういったことを今の子供たちは、これから100年かけてまちづくりを考え、あるいはシフト、工夫していく必要性もあると思います。そのことが簡単に分かりやすくワークブック形式で子供たちが考えながら取り組める、というものが内閣府のホームページにワークブックとして掲載してありまして、学習の際にダウンロードしていただけたらと思いますので、ご紹介させていただきました。

そして三つ目ですが、先ほど教育長からもお話のありました片田先生ですが、市民向けや自主防災組織向けに何度も講演をさせていただいております。素晴らしい講演です。学校の先生方もこれから子供たちに様々な授業をするに当たって、もし研修等をやるのであれば、一度片田先生にお願いするというのも一つの手段であると思います。

一方で、もうひとつご推奨したいのは、館林市の暑さ対策市民会議の座長をやられている群馬大学の宝田先生もよろしいかと思いました。というのは、最近の災害、気象状況の変化のメカニズムについて、宝田先生はCO<sub>2</sub>の排出抑制の日本の第一人者でありまして、そこをよく解説していただける方だと思います。この間もお伺いして、目から鱗だったのですが、例えば、江戸時代の始まりの頃は世界の人口も5億人でありましたが、産業革命を経て、徐々に人口が増え、



令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

第一次世界大戦の後、急激に増加して、今77億人となっている。人口が増えるということは、産業革命後はエネルギーを消費する時代ですから、CO<sub>2</sub>を大量に発生する社会になってきている訳です。そこで宝田先生がおっしゃるには、ホモサピエンスという人類が誕生して10億年になりますが、それまで地球上でずっと人口は増えていないなかで、江戸時代以降急激に77億人に増えたということは、地球の歴史の中ではこれまであり得ないことであると。加速度的に増えてしまったこの現象が、あまりに急すぎて地球がもたなくなってきた。気象状況においても、我々人類は未曾有の状況に突入していくものと思います。ただ、その対策がない訳ではなくて、人類の英知なり皆さんの協力をいただければ、生活の習慣の中でエネルギーを半分くらいに抑制することができる、と宝田先生は示しています。少し高価でも良い物を使えば2倍長持ちして、そうすればエネルギーは半分で済むんだよ、あるいは、技術的にも日本は800億円を投じて石炭であったとしてもCO<sub>2</sub>の排出を抑制する世界最先端の技術開発に取り組んでおり、これが抱き合わせで出てくれば石炭でもいけるのではないかとか、というお話をされていました。やはり未来をつくる子供たちですから、まずは先生方にこうした人類史というレベルでのお話を座学でご理解を深めていただいて、子供たちとも共有しながら、彼らにも当事者意識を持って考えていく必要があると思いますので、宝田先生を推薦したいところでございます。

長くなり恐縮ですが、三点ほど市長部局の方からご提案させていただきたいと思います。

市長

それでは、金子委員からいかがでしょうか。

金子委員

私は3.11の災害が起きるまで、学校に子供がいれば絶対安心、家に居さえすれば子供たちを守れるものと思っておりました。しかし、ここ10年間に災害がいろいろと起きている中で、そうではな

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

いのだと思うようになってきました。今、各学校で行っている防災教育を説明していただきましたが、子供たちはそのことをどう捉えているのかなと思います。子供なりに考えたことを、家に持ち帰って家族で話し合う機会を持つことが必要だと思います。防災教育は学校だけでできるものではなく、学校、家庭、地域が連携してこそ防災教育が一つにまとまるものだと思います。ですから、子供たちが学校で学んだことを親に伝えることによって、親も毎日忙しいでしょうから自分のところに災害が降りかかってこない限りどんどん災害の記憶は薄れてきてしまいますので、それを子供たちによって、親たちにその都度、災害はいつ起きるか分からないということを伝えてほしいと思います。子供と親のコミュニケーションの場に防災ということをつけ足していただきたいと思います。

個人的なことですが、今回の台風第19号の時に、家族は二人だけなのに災害の危機意識というのが、家族ですら異なっておりまして、どこに避難するかなど、いろいろなことが家族の中で認識し合えていなかったと思いました。やはりもう少し家の中でも地域の中でも、自分を地域の住民として捉えた時に、自分に何ができるのか、いろいろなことを考えながら子供たちに話していけるような防災教育ができればいいと思っております。

そして、一つ提案なのですが、家庭の立地条件などは家庭により様々ですので、市の防災マップがありますが、各家庭で話し合って、各家庭の防災マップというものを作ってはどうかと思いました。以上です。

市長

ありがとうございます。では、中村委員いかがでしょうか。

中村委員

直接の関係はないような話なのですが、今日ネットニュースを見ていたら、高校生が、電車の中で気分を悪くして嘔吐した女性を見て、自らのシャツを脱いで汚物の処理をして、周りにいた人からティッシュをもらって、大丈夫ですかとその女性にティッシュを渡

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>して適切な対応をしたということで表彰されたということがニュースでありました。その子がなぜそういう行動をしたのかというと、小さい頃ケガをした時に、見ず知らずの人に助けられたことがあり、自分も大きくなったらそういうことができる人間になりたいと、その頃から思っていて、実際その子が高校生になった時にそれを実践したということでもあります。このように、やはり小さい頃に学校で防災教育をいろいろと教わっておいて、身について、いつか役に立つ、こうなればとてもいいことであると思います。</p> <p>金子委員と少し重なりますが、子供たちは学校で立派なことを教わってくるのですが、自分を振り返ってみると、子供からそういう話を聞いていないと思ひまして、やはり学校でやるだけではなくて、家庭に持ち帰って自分の家ではこういう話をしたということをして学校にまたフィードバックして、家庭と地域を連携しておくことによって、より子供たちの記憶にも深く残り、自分のものになると思いますので、その辺のことを考えていければいいと思ひました。</p> <p>それともう一つですが、エコということに関連して、かつて所属していた青年会議所で、20年位前になりますが「江戸ゲーム」という、日本では江戸時代は非常にエコで、世界的にも素晴らしいまちづくり、市民生活をしていたということで、そういった「江戸ゲーム」をかつて実際にやっていました。そういったことも参考にしながら館林市オリジナルの防災教育をする、館林市は比較的、風水害、地震にしてもあまり被害が出たことはなかった訳ですけれども、今回の台風第19号では館林市の地域でも避難勧告が出て、佐野市や栃木市などでは被害を受けている状況ですので、子供たちの記憶が鮮明なうちに、防災教育のさらなる充実を図って、学校、地域、家庭が連携しながらやっていくのがいいと思います。以上です。</p>
市長	ありがとうございます。それでは、猪熊委員いかがでしょうか。
猪熊委員	館林市は災害の少ないところという意識でこれまで過ごしてきまし

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

たが、東日本大震災を経験したときに、実際に子供たちを指導していて、どう避難させようかととても悩みました。それまで毎年のように避難訓練をやっていましたが、あれ程大きな地震が来るとは想定していなくて、東日本大震災を意識した逃げ方は、もしかしたら外に出さなかった方がよかったのかもしれないとか、出すとしてもどの位の揺れになったら出せばよかったのかなど、終わった後に随分反省をしました。

また、そういう時に学校が避難所として開設された場合、学校として何をどうしていったらいいのか理解できていなかった自分がいます。先日の台風でもそうでしたが、学校が避難所となるのであれば、学校の役割というものを明確に持てていなければ動けないということでもあります。そうした時に、市の安全安心課が年に一度学校を回ってきて、確認をしてくださっているという説明を伺って、ありがたいと思いました。年度当初に確認事項をしっかり行うということが大事であると感じます。それと、第二小学校がやっていたように、消防署の方や専門家の方と一緒に確認をされる、こういうことをどこの学校でもやっていただきたい。できればそこに、地域を代表する区長さんにも入っていただければ、いざ開設となった時に、自分がどう動くか、自分たちがどんなことを担っていくのか把握できてスムーズに動けると思いました。今やっていることを継続して、さらに深めていただきたいと思います。

それから、子供たちへの教育という点で、今度の学習指導要領が正しい理解から主体的な態度に変わっていくということで、教育長のお話にもありましたように、教科を通して理解をしていく訳ですが、理解を繋ぐものとして、私は、先日のNHKでもやっていましたが、直下地震があるとうなるというような映像を見るとか、火災訓練を行うときに、単に校庭に逃げるだけではなくて、煙が充満するとうなるといった煙体験等を位置付けていくとか、他には起震車で地震の体験をしてみることを、定期的、計画的に学年を越えて実施していければ、知識を繋ぐ一つになるものと思います。頭で分かっ

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>たことと、体を通して感じることは大分違うので、そういうことを位置付けていけたらいいと思います。ただ、学校全体が一斉にやることは難しいと思いますので、各学校でどのようになるか計画を見直していただけたらと思います。</p> <p>また、栃木県に防災館がありまして、煙や地震の体験、大雨の体験等ができる施設もありますので、校外学習の中身を少し工夫していただくことで、疑似体験を通して、自分たちはどうしたらいいのか、どういうことができるのか等を考える手立てになればと思いました。授業時数には限りがありますから、あれもこれも入れられませんので、各学校の方で新学習指導要領を基に上手く精選して見直しが進めばいいと思います。</p> <p>それと、先ほど市長からお話のあった研修についてですが、やはり教職員が知識として知っておかなければならないことは沢山ありますので、定期的に研修会をやっていただけたらありがたいと思いました。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。では、谷田川委員いかがでしょうか。</p>
<p>谷田川委員</p>	<p>ほぼ出尽くしているような状況ですが、いずれにしましてもお話を聞いている中で、昔に比べて大分、防災についての教育は行われていると感じまして、大変よかったですと思います。ありがとうございます。</p> <p>私も皆さんの意見に同感でありまして、やはり家庭に持ち帰って、学校で学んだことを家ではどう考えているのか、お父さんはどう思っているのか、とアンケート形式ではありませんが、家庭での話をもう一度学校が分かるようにすることも必要であると思います。子供の言うことをなかなか親は聞かないと思いますが、ちゃんと宿題なんだよという風にやってほしいと思います。それによって親の意識もついてくるものと思います。</p> <p>館林市は災害が少ないと思いますが、では、優先順位としてどこか</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ら特化していくのか、今回の台風のように、利根川、渡良瀬川がもし決壊したらということを考えると、水害への備えを重点的に優先的に行えればいいと思います。実際、大人の中にも未だに水害の時にどこに逃げたらいいのかと聞く人もいます。ですから、そういった部分では、今回の台風第19号では、小中学校の子供たちだけではなくて、大人も理解は低いと感じましたし、ぜひともどこに逃げるか鮮明に分かっているようになってほしいと思いました。</p> <p>館林市は安全であるというところからしますと、余談になるかもしれませんが、館林市は暑いまちではなくて、日本一安全なまちという視点で、中心市街地が空洞化していますので、そういうところに住んでいただけるような施策も行っていただけたらと思っておりますので、これは別の機会でもよろしくお願ひします。</p> <p>猪熊委員もおっしゃったとおり、目で見ると防災と言いますか、言葉で聞くよりも目で見たり体験したりすることは大事なことで、ぜひそういったところを盛り込みながら学習の場を作っていたらと思います。</p> <p>そしてもう一つ、教育委員会でも、学校の裁量、校長先生の裁量に任せるという言葉がよく出ますが、やはりそういう部分は校長先生の裁量に任せるとはなくて、こうしてくださいという、きちっとしたものを作るべきだと思います。その辺につきましてもよろしくお願ひします。以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。他に何か付け加えておきたい方はいらっしゃいますか。</p>
中村委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
市長	<p>はい、中村委員</p>
中村委員	<p>実体験と言っても、実際に煙を吸っても危ない部分もあるかと思ひ</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ますが、今は映像技術も進んでおりVR等の疑似体験でも十分リアルに体験できると思います。その辺の設備が今度の消防署でどのようにできて、一般の方にどう利用できるのか確認していただいて、利用できるのであれば、子供たちにそういった消防署の施設を通して、市長の方からもぜひ消防署へ連携をとっていただきまして、まずは子供たちから、そして大人といったように体験をさせていただけたらと思います。以上です。</p>
市長	<p>他にございますか。</p> <p>(委員より「なし」の声あり)</p>
市長	<p>それではまとめさせていただきたいと思いますが、本日皆さまからお話いただいた内容は全て大事な話でございまして、まとめといたしましても、防災対策の向上ということで、学校を一つの基軸としておりますが、取り入れられるものについては前向きに検討していただけたらと思います。学校の方でも優先順位はあると思いますし、準備等に時間を要するものもございまして、順次検討していただけたらと思います。</p> <p>教育長の方からは、現学習指導要領から新学習指導要領に変わるうえで、教科という軸に横串を刺していくことで授業により深みを増すというお話をいただきました。</p> <p>金子委員からは、中村委員や谷田川委員と共通しますが、やはり子供たちを通じて家庭に持ち帰ってもらって、親を巻き込むような形で防災学習を進めていったらよいのではないかというお話をいただきました。親もしっかり関わって宿題を完成させる主旨であったと思いますが、ぜひ検討していただけたらと思います。また、金子委員から家庭での防災マップ作りというお話がありましたが、安全安心課長、ご家庭での防災避難カードというものを作りましたよね。</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

安全安心課長	広報紙の方で作ってあります。
市長	<p>広報紙の方で、防災避難カードを切り取り線を入れる形で作りまして、家族でこれに自分たちが避難する場所などを相談して書いて、皆で決めましょうということをやったことがあるのですが、出水期の前などにはそういうことを繰り返しやっていくことも大事だと思いますし、学校教育でも取り入れていただけたらと思います。</p> <p>また、中村委員からは、疑似体験ということで、消防署の方で、疑似ではありませんが、煙の体験ができるような仕組みにしたいと思いますので、VR等は今後の検討かと思います。それと、江戸ゲームについては、後でよく教えていただいて、ぜひどこかでご披露いただいて、オリジナルバージョンで館林市のまちづくりに役立てていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>猪熊委員からは、避難所開設として学校の役割は重要であるという話をいただきました。まさにそのとおりでありまして、今回の台風第19号の時の実際の話ですが、体育館の鍵は市役所でも持っていますから体育館は開けることができた、しかし、学校施設の方は先生方が管理しているものですから鍵を開けることができなかった、ということがございました。そうすると問題がございまして、例えば今回、第三中学校とか第五小学校を避難所に指定をいたしました。しかしこれは本来、三階以上や二階以上に避難するという場所があります。ですから、もし体育館が危なくなった場合には、速やかにそちらに移動していただくということで開設をしたものでありますので、学校の鍵が開かないと問題になってしまいます。その辺は防災教育をしながら学校の先生の役割も認識していただきたいと思います。なおかつ第二小で、ファーストミッションボックスを用いた避難所開設訓練をやりました。これは、市役所の職員でなく最初に着いた方が、一時間以内にどういう避難所開設をしたらいいのかということボックスの中のカードに示してあり、これなら誰でも開設できるようにしておこうというのですが、こうしたファース</p>



令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

トミッションボックスで各避難所、各学校を開設できればいいと思っております。そこに学校の先生方も自分の学校の訓練の時には参加していただくと非常にありがたいと思いました。

また、NHKの首都直下地震の番組をご覧になったということですが、一つのテーマを一週間連続してNHKで放送することは、今までになかったそうです。あの映像を見るだけでも座学に十分なり得ると思います。その辺も利用できるのであれば取り入れていただくのもよいかと思いますし、また、体験、体感学習として近隣の施設では、栃木県の他にも千葉県松戸市に防災学習施設がありますし、東京都も二か所くらいあったかと思えます。そういった所での研修や修学旅行を組み合わせさせていただくのもよろしいかと思えます。

最後に、谷田川委員からは、日本一暑いまちではなくて、安全なまちとして売り出すべきだということでありました。私も館林市は日本一安全なまちと思っております。日本一安全なまちですけれども、もっと言うならば日本一安全なまちに挑もうということがよろしいのではないかと思います。学校の裁量権は校長先生にあるとはいえ、全体の中で防災教育は推進していくべきだということもいただきました。

以上のような取りまとめで、優先順位は付けにくいところがございますが、教育委員会からの話ということで、事務方の皆さまにもぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

最後になりますが、私の方から申しあげた三つを繰り返させていただきたいと思えます。広域防災拠点完成いたしますので、教育委員会側と連携して防災教育を充実していくことができればと思っております。もう一つは、国土強靱化計画が3月に策定されますので、よろしければこのワークブックも活用していただければと思えます。さらに、教職員の方の研修につきましては、片田先生、防災アドバイザーでございますので快く受けていただければと思えます。また宝田先生は、環境問題からのアプローチということで、長い目で

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>見た防災学習になるのではないのでしょうか。以上なようなことで取りまとめとさせていただいてよろしいのでしょうか。</p> <p>(委員より「はい」の声あり)</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p>
市長	<p>それでは、次のテーマに移りたいと思います。(2)外国人の子供等への日本語指導(就学)の在り方についてを議題としたいと思いますが、よろしいのでしょうか。</p> <p>(委員より「はい」の声あり)</p>
市長	<p>ありがとうございます。では、こちらについて協議・調整事項とした理由を教育委員会の事務局からお話いただきたいと思います。教育次長、よろしくをお願いします。</p>
教育次長	<p>それでは、外国人の子供等への日本語指導(就学)の在り方について、協議・調整事項とした理由を申しあげます。</p> <p>現在、日本に在留する外国人の増加や、滞在の長期化、定住化など様々な状況の変化が生じていることを背景に、外国人の児童生徒につきましても全国的に広がりを見せております。特に、日本語指導が必要な子供の人数やそういった子供が在籍する学校の数は増加傾向にあります。</p> <p>外国人の子供への教育については、日本では、従来から、義務教育の就学年齢にある外国人の子供が公立の小中学校へ就学を希望する場合、無償で受け入れを行うとともに、学校においては日本語指導や適応指導などの必要な配慮を行うなどして、外国人の子供の教育を受ける権利を保障しているところであります。</p> <p>本市でも、外国人の児童生徒の受け入れは、重要な教育課題の一つ</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>として捉えておりました、現在、第十小学校、第三中学校に日本語学級を設置し、一人一人の習得状況に応じて、日本語を正しく読んだり、書いたり、話したりできるように、個別の指導を行っております。</p> <p>今後ますます、少子高齢化に伴う人口の減少や、社会・経済のグローバル化の進展により、日本に滞在する外国人の数も増加することが予想されます。このため、これからは、外国人の子供への日本語指導教育の体制を今まで以上に充実させることが強く求められてくるものと考えております。</p> <p>このようなことから、本日は、本市における外国人の児童生徒の教育に関する現状等を踏まえまして、外国人の子供等に対する日本語指導や就学支援の在り方について、様々な視点からご意見を頂戴し、どのような取り組みができるのか、今後の学校教育の参考にさせていただきたいと思ひまして、議題とさせていただきました。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>では、続きまして関連する資料が用意されておりますので、こちらの資料の説明を事務局からお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(2) 外国人の子供等への日本語指導（就学）の在り方について (別紙資料(2)に基づき説明)</p>
市長	<p>ただ今、事務局の説明が終わりました。それでは、こちらのテーマで皆さまからご意見を賜りたいと思ひます。</p>
市長	<p>はじめに、教育長からお話をいただけますでしょうか。</p>
教育長	<p>少子化が進む中であって、今後、外国人が定住してくれることは持続可能な社会を形成していくうえで重要なことであると感じております。そうした意味では、日本の学校で学ぶ子供たちにできるだけ</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

良質の教育をしていくことが非常に重要ではないかと思っております。

そうした中で、今、いくつか学校教育課長の方から課題があげられましたが、私は、大切なのは入口と出口のところであると思っております。出ていく子供たちに対しては、高校までを希望している外国籍の子供たちは大変多いですので、高校への接続ということを手早く実現していくために、教育を充実させていくことが必要であると思っております。また、小学校に入学する段階では、特に日本の学校というシステムをまず理解していただくことが非常に重要であると思っております。学校というのは無料で子供を預かっているところではなくて、教育の場であるということをしかりと理解していただきながら、子供を学校に任せていただく、また、文化の違いということで、日本の学校に入学してきて、外国籍の子供が苦しいことを嫌がると、親はやらなくていいよと、そういう方向に流れてしまうのですが、例えば、学校でマラソンをやりますが、それを乗り越えていったときに子供が手にするものというのは非常に教育的な大きな意味を持っている、そういうことを親御さんにも丁寧に説明し、理解していただきながら教育というものを充実させていくことが大事でありますし、日本語指導と同時に、単なる日本語の言葉の指導に終わることではなくて、そこから子供の学びというものを日本の学校の中で充実させていくことが大事であると思っております。

市長 ありがとうございます。そうしましたら、次に私の方から申しあげまして、その後、各委員にご意見を賜りたいと思っております。

市長 私ども市長部局といたしますと、今、館林市内の外国人の人数は2,500名前後であるかと思っております。その内訳といたしまして、上位の方は、ベトナムの方が400人台、続いて中国、フィリピン、ミャンマーの方が300人台、ミャンマー人の中にはロヒンギヤの方が圧倒

的に多く含まれております。次にブラジルの方が100人台となっております。去年一年間で200数十名、館林市は外国人の方が増えました。入管法の改正によりまして、これからも増えていくだろうと予想しておりますし、期待もしております。なぜならば、人口の社会増減においては、プラスマイナスゼロの形になってきております。それは、やはり外国人の方がカバーしているからであろうと見ております。自然減につきましてはかなり極端に減少しておりますので、そこを補うという意味においても外国人の方は重要であると思えます。ただし、外国人との多文化共生社会を迎えるうえでは、たくさん入れればいいということではなくて、たくさん入れれば入れるだけ問題が生じているのが他市の事例でもございます。館林市としては比率とすれば住民の3.3%の割合で、これが徐々に上がっていくと思えますが、そのためにはやはり外国人の方々と我々日本人との、いわゆるコミュニティーが外国人の方の中にもありますので、コミュニティーのリーダーの方と我々が連携をとって、課題を共有しながらコミュニティーのリーダーに、例えばミャンマー人ならミャンマー人の方を治めていただく、そういう形が構築できると上手く治められると言われております。

実はつい一昨日、多文化共生ミーティングという場を開いたばかりでありまして、国際交流協会と共催しまして、パネリストにミャンマー人の代表の方、中国人の代表の方のお二方にご登壇をしていただきました。それとアメリカ人が一人であります。その中で皆さんがおっしゃっていたこと、特に学校教育のことについて今日はお繋ぎしたいと思えます。

まず、共通しておっしゃっていたのは、子供を学校に行かせていて一番困るのは、学校行事について親子間で理解がなかなかできないということです。というのは、文化の違いから、なぜそういう行事をやるのかということが理解できないということでした。一つの対応といたしまして、ある一つの事例では、行事に限ったことではありませんが、漢字に対してひらがなで振り仮名を振っていただきました

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>い、そうするとまだ少し意味が分かるということでした。語学が未熟な親御さんも多々おりますので、振り仮名を振っていただきますとありがたいということでした。</p> <p>それともう一つ、コミュニケーションをとる時には、ゆっくり喋っていただければ分かることが多い、これは我々が英語を話す時でも同じであります、やはり会話をする時にはゆっくり喋っていただきたいということでした。そして、できれば相談員の方がいていただけたらありがたいということでした。これは、学校の先生方もお忙しいでしょうからということで、保護者やPTAのどなたでもいいのですが、ボランティアで相談に乗ってくれる方がいらっしゃると言葉の意味や文化の違いについても相談できるのでありがたい、できれば学校だけではなくて行政区にも一人いていただけたらありがたい、とおっしゃっていました。</p> <p>もう一つ、日本語教室につきましては、第十小学校と第三中学校で取り組んでおりますが、国際交流協会の方でも一般の方を対象にしました日本語教室をかなり積極的にやっております、充実してきていらっしゃるようです。こちらの資料は、東京のとあるところで非常に分かりやすい教材を作られ、それを国際交流協会の方でも使っていていいということで、ご了解をいただいて使っているそうなのですが、非常にいい教材となっています。日本語教室のない学校でも、もし何かフォローをするようであれば、こういう教材をぜひ使ってくださいとご提案をいただきましたので、教育委員会の方にもお話をさせていただきました。</p> <p>以上が、私たちがタウンミーティングに臨んだ際にパネリストの方よりお話のあった内容でございます。以上です。</p>
市長	<p>それでは、金子委員からお願いいたします。</p>
金子委員	<p>外国人の子供への教育について、少し勉強不足な部分はありますが、子供たちが日本に来た年齢や保護者の語学力など、一人一人子供た</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ちの条件は違うと思います。まず、学校は、物事を教えるということは大切であると思いますが、大海に放り出されたような思いのお子さんもいると思いますし、大勢の中で独りぼっちは寂しいことでもありますので、話をしたいけれど相手が理解してくれないとか、自分のことを分かってくれないとか様々あると思いますので、その子たちの一人一人の心のケアを一番にしてあげるのが大切であると思います。ポケットクなどの機器を使って先生と外国人の子供の心を繋げているということですが、インターネットで調べましたら、やはりポケットワークなどタブレットを見ながらお互いの気持ちを理解できる機器もあるそうなので、そういうものを活用しながらやっていくことも一つの方法であると思います。また、子供たちが就学することによって一番心配なのは、学校から帰った時、ご両親もお仕事なさっているなど、いろいろあると思いますが、独りぼっちの子供の生活へのケアまでもしてあげられればいいと、個人的には思っております。</p> <p>そして、一つ教えていただきたいのですが、今、第十小学校と第三中学校で日本語学級を行っているということでしたが、そこに数カ月いると、在籍している地域の学校に戻るということを聞いたのですが、実際のところはどうなのでしょう。</p>
<p>市長</p>	<p>では、学校教育課長、お願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>就学といたしますと、言葉に課題を抱える外国籍の方は、日本語学級のある学校をお勧めしているところがございますが、日本語を話せるようになったから、もとの学校に戻ってほしいというような就学の指導は、学校教育課ではしておりません。事情が分かりませんが、日本語が身についたらもとの学校に戻ってほしいということは、特にお勧めしておりません。</p>
<p>金子委員</p>	<p>そうすると、家庭の親の気持ちによって、例えばずっと十小に通う</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

学校教育課長	<p>ことは可能なですね。</p> <p>教育的な配慮で、居住区と違う学校に就学しているお子さんもおりますので、外国籍の方も教育的配慮ということで、第十小学校と第三中学校に在籍していただいております。</p>
金子委員	<p>日本語指導をしている方に聞いたのですが、十小以外の各学校に通っている子供たちは、お話する友達も少なくて孤立化しているので、指導員の方に週一回でも二回でもいいから来ていただいて、不安や考えていることなど、いろいろなお話の相談に乗ってくれるような、そんなシステムをとっていただけたらいいという声を聞きました。先ほどのお話では、指導員の方が大分少ない状況の様ですので、もっと増やせばいいと個人的には思っております。</p> <p>子供たちの下校時間に十小付近をよく通るのですが、日本人の子供と外国籍の子供はバラバラに帰っているんですね。一緒に仲良く話しながら帰っているという姿を見たことがありません。一人とか二人、国は違っても外国籍だなど思う子たちで固まって帰っているんですね。子供たちの中でも何か受け入れられない、そういうものがあるのかなと、寂しく感じております。以上です。</p>
市長	<p>それでは、続いて中村委員、よろしく申し上げます。</p>
中村委員	<p>先ほどの説明で、アジア圏の言語を話すことができる日本語指導者を配置する必要があるということでしたが、アジア圏ほど多岐にわたる言語がある地域はありませんので、対応に悩むところであると思いますが、私も教育委員になる前から国際交流協会に長く在籍しておりますので、日本語教室などは十分理解しているところなのですが、務めている大人の方を中心に日本語教室をやっております。子供たちが対象と限定している訳ではないのですが、日本語発表会というものが3月に西公民館で行われておりまして、ここに出てく</p>



令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>る子供たちが、十小の子供たちがメインである状況です。</p> <p>日本語補助員や指導員など、子供たちに対応できる人をもっと配置できればいいのですが、予算上も難しいと思いますので、やはり英語を一生懸命勉強している人で、何かお手伝いをしたいとか、やはり最初はボランティアの方を募って、そういったマンパワーに頼りながら軌道に乗っていったら予算を付けて、手厚いことができるようにするという方向がよいと思います。</p> <p>これは館林市に限ったことではなくて、群馬県内では伊勢崎市や太田市などもそうですし、先日、館林市選出の県議と話をした時にも、群馬県でも夜間中学を作って外国人対応をするという方向も考えているようなことを伺えました。そういった県の動きなどにも注意しながら、県、国から予算がついてくることもあるかと思しますので、ぜひ、館林市もそういった波に乗り遅れることのないよう、外国籍の子供たちの対応についても、県とともに動きを合わせながらやっていくのがよいかと思えます。先ほども言いましたが、防災もそうですが、最初はボランティアの方に頼るのはやむを得ない状況と思えます。以上です。</p>
市長	<p>それでは、猪熊委員、よろしくお願ひします。</p>
猪熊委員	<p>まず質問があるのですが、十小と三中以外でも外国籍の子供を見る機会が多くなったと思いますが、十小と三中以外の学校にいる子供は、日本語学級での通級指導はなくても大丈夫ということなのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>私どもが把握している中で、日本語指導が必要だというお子さんで、十小以外の小学校に在籍している児童は1名のみでありまして、他の学校に在籍している児童は、小さい頃からそれなりに日本語を習得しているという報告でありました。ですので、本当に困っていると思われる方は1名、他の学校に在籍している状況です。</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

<p>猪熊委員</p>	<p>その子は十小まで通うのですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>お勧めはしたのですが、別の学校、具体的には第二小学校がよいということ、その中で、学校の教員が指導をしている状況です。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>分かりました。では、十小と三中の子供が一週間のうちに何時間くらい日本語学級に通級できているのですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>そのお子さんによって大分バラツキはありますが、一日に一時間程度、例えば教科学習の国語の時間に行くという形になりますので、週に多くて5、6時間になるかと思います。年間ですと、400時間位の計画のお子さんがいたかと思いますが、習熟できれば、時数が減っていくことになります。</p>
<p>猪熊委員</p>	<p>ありがとうございました。例えば、仕事の関係で外国に赴任した時に、子供がいると、親も子供を介して言語や現地のシステムを割と早く身につけることができますが、子供がいない場合ですと、外に出る機会も減ってくるでしょうから、言葉も覚えず、いろいろなことも分からず帰ってきてしまいます、という話をよく聞きます。外国から来た人たちが、日本の社会に馴染んでいく、ルールを理解していくのに子供の存在はとても大事な気がします。そうすると、子供が早く学校に慣れる、日本語に慣れる、勉強が分かるようになる、こういうことができるようになることが、保護者も安心して日本で生活できることに繋がると思います。多い子供で400時間ですか、結構やっついて安心したのですが、やはり日本語指導が充実していかないと難しいと思いますので、入り込みによる支援が必要な子が増えた場合、課題があるという話がありましたが、そこに入って応援できる言葉の分かる方がいるとありがたいと思いました。それと、運動会に行った時に体操服でない子供を見たこともありま</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

すが、自分の意識で保護者に対して行事の説明をやったことはなかったんですが、新しく入ってきた人たち、特に一年生を中心に、外国人家族への合同の説明会なども位置付けていくとよいかと思いました。それから、難しいとは思いますが、学校公開などの時に、日本語学級の参観日を用意していけば、保護者同士の話もできたりしますので、安心の場が設定できるのかなと思いました。

いずれにしても、人の手が入らないと十分な対応ができませんので、人材の確保が課題にあげられると思います。言葉も達者になって、会話も上手くできるようになって、授業にも入って行けるようになると、子供同士の関係づくりは割と上手くできますので、やはり言葉がしっかり通じ合える力を早くつけさせてあげることが大事であると思います。そのためにはやはり人が必要であると思います。以上です。

市長

ありがとうございます。では、谷田川委員、お願いします。

谷田川委員

まず人がいないというのは問題であると思います。外国人の労働者の方がいらっしゃるの、経済を支えていただけるということで、とても大事なことだと思います。そこにお子さんがいらっしゃるということで、その指導者になる人が非常に少ないということですが、先ほど、自動翻訳機のお話がありましたが、先日韓国の方とお会いする機会があったのですが、翻訳機を持っていらして、結構コミュニケーションがとれまして、最近の機器はすごいと思いました。ぜひ、自動翻訳機の予算をとっていただいて、持っていただくことが先決だと思います。やはり、実際には生の声がいいのですが、やむを得ずそういった機器に頼ることも必要と思いました。

文化やマナーの違いを理解してもらうことは非常に難しく、子供もそうですが、特に親御さんにおいては、ゴミの出し方一つでもマナーを守ってくれなくて、いろいろなところで本当に困っているという話を聞きますので、ぜひ、先ほど市長がおっしゃった、コミュ

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ニケーションリーダーに間に入っていて日本の文化などを理解してもらい、そういった場を設けていただきたいと思います。</p> <p>また、外国人労働者を頼っているのは民間企業でありますので、受け入れた企業がもう少し責任を持ってそういったことに取り組んでほしい、ただ働いてもらうという考えではなくて、そういった方を受け入れるにはそういった責任もしっかり果たさなくてはならないということ認識してほしい、教育委員会とは違いますが、商工会議所などでも今後そういった話をさせていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。他に何か付け加えたいこと、あるいはご質問がございましたらよろしくお願いします。</p>
学校教育課長	<p>よろしいでしょうか。</p>
市長	<p>はい、学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>先ほどの指導時数ですが、再度確認をしましたら、一学期の報告で一番多かった子供は112時間でありましたので、恐らく年間200時間程度になるものと思います。訂正させていただきます。</p>
市長	<p>それでは、今のご意見をいただいた中で私の方から、質問や感じたことがございます。</p> <p>我々日本人が海外の中学校、高校、大学と留学をする際に一番ポイントとなるのは、E L Sの教室をしっかりと持っているかどうかということだと思います。現地の学校のクラスにまともに入っていくということは、少し難しいと思います。どんなに語学ができていても、ワンクッションとしてE L Sを持っているか、あるいは通常の授業プラスE L Sがフォローしてくれるか、というところがポイントだと思いますので、我々の機関、地域としますと、第十小学校と</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

教育長	<p>第三中学校がE L Sと同様のものを持っているということだと思います。</p> <p>ただ、先ほど、金子委員や他の委員の中でも、指導員を増やせば他の学校にもE L Sのようなものができますよね、ということであったと思いますが、この辺の考え方としますと、教育委員会側としては、増やしたいのか、現状でまとめたいのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>日本語学級ができるためには県の基準がありまして、16名に対して、県から指導員が配置されます。現在の人数で言いますと、十小が31名ですので、2名の配置となります。そして、三中の場合は8名ですので、1名の配置となります。これを基準にしまして指導が入る訳ですが、一番の課題となっているのは、アジア圏を中心とした多国籍の子供が増えてきておりますので、このところの指導が非常に難しいということです。</p> <p>指導の段階としましては、はじめて指導する時は、生活言語、気分が悪いので保健室で休ませてくださいとか、そういった生活に最低限必要な言語を子供たちに学んでいただいた後に、学習言語を学んでもらいます。特にこれについては、国語と算数を中心として指導している訳ではありますが、これが取り出しという形での指導になります。それをある程度クリアしてくると、教室の中で一緒に学ぶのですが、実際、国語と算数以外、例えば、社会という言葉が出てきますと非常に難しいので、入り込みという、その子のいるところに指導員が行って指導するというのをやっていくのですが、この入り込みを充実させることによって子供の力は非常に育つということなのですが、現状お手伝いしていただいている指導員の方については、2人の方のうち、1人の方は今の状況として、十小に二日間行っていて、三中の方にも同じ方が二日間行っている、もう1人の方が十小のみ二日間行っていていただいている状況です。</p> <p>実際、子供の数に応じて、取り出しではなくて入り込みという形を</p>
-----	--

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>充実させていくとなると、もっと指導員の数はほしいということが現状でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>そうしますと、他校に拡大する訳ではなくて、十小と三中の中で、できるだけ集約をして、スタッフの人たちを充実させて、教室の中に入り込んで指導をするというパターンでいきたいということですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>館林市の場合には、その二校に集中させているために、教育はより充実させることができるのですが、これが散在してしまっ各学校に一人とか二人が入った場合には、そこに人がつけられないんですね。そうした場合には、自分も一中の時に、中学二年生で来た子供が、全く日本語が喋れない、でも高校に進学したいとなってきた時に、通常の学級だけでもなかなか指導ができない状況が発生してきて、やはりボランティアの方に学校の方でお金を出してお手伝いしていただくということをやってきました。そういう状況が市内各校で起こってくると、やはり大変であると思います。</p> <p>一つのところに集中させてそこで教育の充実を図っていくことが、今の館林市の状況としますと一番いいと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>その際に、ボランティアスタッフの充実ということで、例えば先ほど、中村委員が副会長として所属しています国際交流協会の日本語教室をやっている方が、学校教育の現場にボランティアとして参画するという話は現実的にはあり得る話なのですか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>本人に確認しないと軽はずみなことは言えませんが、まめな方はおりますので、可能性としてはあるかもしれません。国際交流協会も、メディアにも出たことがあります。ロヒンギヤの方に対してゴミの出し方などをモスクまで行って、警察の方や区長さんも交えてそういった指導をしております。軽はずみなことは言えませんが、そ</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>ういった点では国際交流協会との連携は可能ではないかと思えます。どれほど期待に添えるか分かりませんが、お声がけする価値はあるのではないかと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>カードとしては、そういう連携の可能性もあるということですね。</p>
<p>市長</p>	<p>他に委員の皆さまから何かありますか。</p>
<p>金子委員</p>	<p>市長が今お持ちの資料は、十小で実際にボランティアの方が使っているものですか。そういう資料を使えば指導者としての資格を持たなくても、ボランティアの方でも十分日本語の指導ができるとお聞きしたのですが。</p>
<p>中村委員</p>	<p>国際交流協会で日本語教室をしている方も、必ずしも資格を持っている訳ではないですよ。</p>
<p>市民環境部長</p>	<p>資格を持っている方が一人いらっしゃるということは言っておりました。あとはボランティアの方です。</p>
<p>市長</p>	<p>中国の国際交流協会の理事になられた方が、自分の子供が小学校へ行っており、その方自身も日本語教師のボランティアに所属してやっていますとおっしゃっておいりましたので、少しずつ増えているんでしょうかね。いろいろなスタッフの方が協力したい、学校のことだけではありませんが、多文化共生社会に向けてぜひお話をしたいということをおっしゃっていました。</p> <p>むしろ日本人の方が手伝いに入るといふこともありますし、もし中国人の方が対象であれば、先ほどの入り込みではありませんが、個別に中国人の方にボランティアになってもらって入り込みをするということも可能性としてはあると思えます。</p>

令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

中村委員	<p>その方は、自分も実際そういった指導を受けて、それが大人になって、今度は自分の子供たちへということによってやっております。他の外国人の方も、自分が館林市で20年、30年生活して、子供が今度学校に来る時には入り込みで、ぜひボランティアをお願いしたい、そういう可能性はあるのではないかと思います。</p>
市長	<p>中村委員さんが教育委員になった理由というか、ミッションが分かりましたね。教育長にもよく仲介役をお願いしたいと思います。</p>
市長	<p>そろそろお時間もまいりましたので、まとめに入らせていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆さまからいただいたお話を全体の方向性としながら、外国人の子供等への日本語指導（就学）の在り方については県教育委員会の16名に対して1名という基準がありますので、現状の館林市の人数としますと、第十小学校と第三中学校に集約をしていくということが現状では望ましいということであって、そこにスタッフの拡充をしながら、入り込みができるようになればさらに充実していくのではなかろうかということでありました。なおかつ、分散するよりも一つの特徴を持って先進的な日本語教育ができるようにしていくことによって、館林市にはそういう学校があるということで、外国人の方にも住んでいただけるようになればありがたいと思います。</p> <p>委員の皆さまからは様々なご意見がございましたが、いかがでしょうか、当面そういう形で取りまとめてさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（委員より「はい」の声あり）</p>
市長	<p>ありがとうございます。以上で、協議事項の（1）、（2）が終了いたしました。</p>



令和元年度第2回館林市総合教育会議議事録

	<p>それでは、(3) その他でございますが、皆さまから何かお話はございますか。今日ではなくても、今後のテーマとして取り扱ってきたいものなどがありましたら、次回に向けて今のうちにお話しただけたらと思います。いかがでしょうか。</p> <p>(委員より「ありません」の声あり)</p>
谷田川委員	市長からは何かありますか。
市長	今、市役所出張フォーラムと称しまして公民館単位でフォーラムを行っております。時々ですが、若い方、いわゆるお子さんをお持ちの方から出てくる意見の中で、学童保育が一杯だという話がございまして、学校施設ですとか、公民館施設の利活用をという話が時々出てきております。過去も第二小学校のところに空き教室があればということで議題になったこともありましたが、校舎の空き教室、余裕教室、あるいは放課後の教室利用等について、市長部局と教育委員会部局で少し調整を図っておく必要性があると感じております。この場で議論をした方がいいのか、あるいは担当者同士で議論をした方がいいのか、そのレベルは私もまだ定まっていないのですが、そのようなことが公民館の出張フォーラムの中で出てきておまして、今日は情報提供ということでございます。
市長	特に委員の皆さまからもないので終わらせていただいて、進行を事務局の方へ戻させていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。
教育総務課長	長時間にわたり、大変ありがとうございました。以上をもちまして、総合教育会議の全日程を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

(午後4時53分)